

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
電話 52-2633
FAX 52-7244
NO. 2474
2021年11月14日

江津市議会総務民生委員会 議会閉会中の調査を実施

10日、江津市議会の総務民生委員会が開催され、「引きこもり」「生活困窮者支援」「中学校での学習指導要領と小・中学校の校則」についての調査が行われました。総務民生委員会には日本共産党江津市議団の森川よしひで市議が所属しています。

江津市の引きこもり 推計で23・5人

引きこもりとは、仕事や学校に行かず、家族以外とほとんど交流せず、時々買い物などで外出はしても、6カ月以上家庭内にとどまり続けている状態の人を指します。

市担当課からの引きこもりに関する報告によれば、島根県が2019年に行った調査では、人口比の推計として江津市には引きこもりとなつていない人が23・5人いるとされています。江津市では、2021年5月に引きこもり相談窓口を設置し、これまで3件の相談

市内の生活困窮者支援の現状

社協への相談件数

年代	人数	
	2019年	2020年
10代	1	1
20代	4	6
30代	8	13
40代	9	16
50代	1	15
60代	0	16
70代	9	17
80代	2	7
不明	6	6
合計	40	97

2020年で
利用につなげた主な制度

内容	件数
緊急一時食糧支援	53
生活福祉資金貸付	44
民生基金貸付	6
その他の貸付	0
入居債務保証支援	0
衣類の提供	1
寝具の提供	0
日用品の提供	0
合計	104

が寄せられています。

生活困窮者は把握でき ない？

一方、生活困窮者についての報告では、最低限度の生活を維持可能なかは一律の基準がなく、個別に判断することになるとし、収入が少なくても、家族と同居し最低限度の生活を維持可能な場合や、多くの資産を保有している場合もあり、収入のみでは判断できないと例示し、人数や状況を「把握していないし、できない」と説明しました。

ただ、社会福祉協議会への2020年の相談件数は97件で、それを含めて利用につなげた支援制度が104件あり、うち緊急一時食糧支援が53件、生活福祉資金貸付が44件に上り、非常に厳しい状況です（上表参照）。市担当課は対応として、生活困窮者自立支援相談事業や生活保護を挙げましたが、相談を待つのではなく、税金・料金などの滞納を危険信号として受け止め、積極的に生活困窮者の救済へ乗り出すべきです。

新学習指導要領への 変更で…

委員会では桜江中学校を視察し、校長と懇談しました。

懇談では、すでに2021年度から始まっている新学習指導要領による教育について、国語や英語の教科書が変更されたことにより、教員の教材研究のための時間が必要で、苦慮しているとの意見がありました。また、どの教科でも教職員の増員が必要となっている状況が説明されました。

桜江中学校では、1年生の家庭科での調理実習、2年生の理科での天気図と降水確率の授業、3年生のICT教育で導入されたタブレットを活用し、職場体験をスライドを使って報告をするリハールを視察しました。

小中学校の校則・心得の現状

市内の小中学校（7校）と中学校（4校）には、全て校則・心得があります。その内容は、服装・髪型から日常生活に関係

するものまで、多岐にわたっています。コロナ禍で学校生活が一変している現状では、見直しが必要の部分も

あります。国・県は、原則的に各学校の校長の判断で校則を運用するとしており、学校によって内容が異なります。

委員会では森川市議が、校則の見直しや保護者への周知について質すと、「何年毎とは決まっていないが、生徒会や児童会の意見を聞いて見直しを行っている」とし、保護者への対応については「新しく入学する児童・生徒がいる世帯へ校則の内容を配布している」と説明しました。

日本共産党が全国の中学生へ行ったアンケートでは、「疑問に思う学校の校則は」との設問に、「ツーブロックなど特定の髪型の禁止」が多く挙げられ注目されました。時代や状況により、法律でさえ変わります。学

市内各中学校の校則・心得の一例（教育委員会資料より）

服装	下着・靴下は白、スニーカーは禁止
	スカートの長さは膝下、ベルトは黒
髪型	衣替えの時期は学校が指定
	校内での防寒具の着用禁止、冬季でのタイツの着用禁止
その他	男子はツーブロック・刈り上げ禁止
	女子が髪を伸ばす場合は、三つ編み・編み込み禁止
	髪留め・ゴムの色指定、脱色・着色・パーマの禁止
	携帯電話・スマホ・漫画の持ち込み禁止
	ゲームセンター・カラオケボックス・ボーリング場利用の原則禁止
	友人宅への外泊禁止、ひざかけの使用禁止

校で本当に守るべきルールを、児童・生徒の自主性を尊重し一環として必要ではないでしょうか。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554
多田伸治
090-6014-2259

江の川流域治水 住民に公平な説明・対応と 早期の災害対策を

10月31日付『ごうつ民報』で、江の川治水としての「家屋個別移転」についてお伝えしました。それを踏まえて、江の川治水が進められている地域で、住民の声を聞きました。

新たな治水対策 「家屋個別移転」

「家屋個別移転」は、10月13日に桜江町谷住郷の大口と後山の仁万瀬・小松の3地区7世帯を対象に行わ

れた説明会で、国土交通省から示された治水対策事業です。

昨年災害以降に江の川流域に点在する無堤防地区で取り沙汰されてきた「防災集団移転（防集）」とは異なり、5世帯以上でま

まって移転するとの条件はなく、早期に移転が可能となっている一方で、行政による移転先の宅地整備や引越費用への支援がなくなり

ます。そして、一番大きな違いは、「防集」が水害だけでなく土砂崩れなどの災害も含めて対象を設定していたのに対し、「家屋個別移転」では、水害で浸水被害が想定される世帯のみが対象となります。対象となる家屋の資産価値を調査し、住民は算定された補償額の枠内で、自ら移転先を探すこととなります。

住民本位の説明がされていない？

「家屋個別移転」の説明会以降、対象3地区を含めた地域住民からは：

◆「防集」では地域をまとめるのに時間がかかるが、「家屋個別移転」なら早く決着がつく。できれば来年の出水期までにケリをつけたい。

◆地域として「防集」を求めたが、行政からは築堤・宅地かさ上げの折衷案を提示されてきた。「家屋

個別移転」ができるのなら、それを希望したい。

◆これまで築堤・宅地かさ上げ・移転で説明を受けてきたが、移転は「防集」であり、「家屋個別移転」は聞かされていない。同じ無堤防地区なのに、各地域で別の説明をしているのか。

◆「家屋個別移転」の説明では、家屋への補償額は「調査してから」とされたが、「防集」を希望する地域では、補償額の大まかな目安が示されると聞いた。

◆地域が異なるのはなぜか。対応が異なるのはなぜか。

◆地域が「築堤」でまとまりそうだが、堤防完成までに我が家が何度浸水被害にあうか心配。それこそ「個別」に対応してほしい。

◆地域が希望している堤防が完成しても、内水で被害にあう。そういった世帯も「家屋個別移転」の対象にしてほしい。

◆意向調査での記名式アンケートには別の希望を書いたが、新たな事業があるなら、そちらへの変更も含めて、改めて協議してほしい。

◆このほかに、これまで住民と行政との協議について、「協議の内容が住民に伝わって

いない。協議そのものがやられていないのかもわからない」「住民にはスライドを使って説明されるが、資料の配布はされず、持ち帰って検討・相談もできない」「地域で『防集』と決めているのに、繰り返し築堤・宅地かさ上げの説明がされる」といった声もありました。

行政の公平性

上記のとおり、住民視点では、地域への行政の説明が平等・公平なものとなっていない。早期に決着がつくことから「家屋個別移転」を求める声は対象3地区以外にも広がっています。なにを選択するにしても、「とにかく早く」が住民の一致した認識です。それを踏まえて、一番身近な行政である江津市には、公平な対応を国・県へ求めるとともに、住民の要求に応える必要があります。

自然はつながりあっている

植樹の実践を続けている畠山さん」と、宮城県のカキ

子ども頃から天気に興味があつたのかと思いきや、

味がアツたのかもしれない。

そうではありませんでした。フアミリーレストランでアルバイトをしていた際、海

天気予報士の国家試験は平均4回目で合格する人が多

いまま、イギリスでCOP26が開かれています。住み

全地球が考え、取り組みます。改めてSDGs（エスディージーズ）を考

える機会でした。

ミ子

その著書『森は海の恋人』を紹介しました。山も川も海も空もつながっていると

の想いを投稿した覚えがあり、番組と著書の共通項を

出の違いが料理の売り上げ

ら、やりたいことをやりな

お悔やみ申しあげます
(敬称略)

4日	西田茂智	(93)	都野津町
8日	森畑ミチエ	(98)	黒松町
9日	日本藤利文	(93)	二宮町